（様式第3号）

企業・団体名（　株式会社　長姫　　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R7.2.12変更】

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・就業規則に差別禁止を明記し、社内周知している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・就業規則にハラスメント禁止に関する内容を明記し、従業員に周知している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・勤怠管理のシステムを全社員のPCに導入し、勤務時間や残業時間の把握ができるようにしている。 ・毎週水曜日にノー残業デーを実施している。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・外国人労働者の雇用はないが、差別、人権侵害がないように周知している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・月初めに車両管理者による車両点検を実施している。 ・就業規則にて労働安全衛生の明記、周知をしている。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・年に1回、人事担当者が社員に対し面談を行っている。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・「社員の子育て応援宣言」、「職場いきいきアドバンスカンパニー」の登録をしている。 ・60歳以上高齢者の再雇用の規程を整備している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・講習会、研修会への積極的参加と費用等補助。 ・業務上必要な資格取得後に祝金贈呈、資格手当を付与している。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・同一労働同一賃金の原則に沿って対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・協会けんぽ長野支部「健康づくりチャレンジ宣言」の登録 ・「健康経営優良法人」の登録			3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・正しいゴミの分別を社員に周知し、徹底している。											11.6	12		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・省エネ診断を行い、エネルギー使用量を把握する。							7.3						13				
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・サーキュレーターで室内空気を動かしている。 ・今後社内全室の照明をLED化予定。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	【非該当】		・有害物質の取扱がないので該当なし			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・測量作業時、自然に環る生分解性プラスチックでできたマークテープを使用し環境に配慮している。						6.6									15		
16		【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・裏紙の積極的利用。 ・段ボールの再利用、プリンタートナーのリサイクル。 ・社内で電子化を推奨している。												13		14.1			
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			・夏場の会社玄関先への打ち水に井戸水を利用してる。						6.4 6.6											

18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ						3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ															12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			・太陽光発電と年間発電量の把握をしている。							7.2						13				
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ															12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・就業規則にて、汚職・贈収賄について明記し、周知している。																16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・就業規則にて、不正競争行為禁止について明記し、周知している。																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・誓約書にて明記し、確認の署名を行っている。								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			・就業規則にて明記している。 ・個人情報に関する書類は、管理者が施錠のできる保管庫にて管理している。																16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																			16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・下請け業者に対する不利益行為を禁止している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	・「パートナーシップ構築宣言」を作成している。			3					8	9	10							17
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・業務着手時には法令や規定等を確認している。 ・業務の中間及び完了時に照査を実施し、成果品の安全性を確保している。			3.9									12.4					
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・業務の中間及び完了時に照査を実施し、成果品の品質向上に努めている。									9								
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			・環境に配慮した設計、技術提案を行っている。						6						12	13	14	15		
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			・社会資本整備を行う上での社会課題を把握し、解決に向けた技術提案を行い、地域の発展につなげられるよう日々の業務に取り組んでいる。 ・ICT技術等の積極的活用。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・社会資本整備を通して地域社会に貢献していることを自覚し、災害発生時には早期復旧の体制を整えている。				4					9		11	12		14	15		17
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・赤い羽根募金を行っている。 ・地元高校の部活動の支援(協賛金等)を行っている(R5実績あり)。				4							11			14	15		17
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			・長野県産材を使った測量杭や目印棒を積極的に使用している。								8	9		11	12	13				

36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・社内周知している。								8	9								17
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・コンプライアンスの徹底を行っている。 ・各業務の法令や規定等を確認し、遵守している。																16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・総務部と役員で会社組織体制の整備を行っている。																16	
39		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			・官公庁など発注機関を通じて意見要望を把握し、業務実施方針に反映させている。																16	17
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																			16	
41		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																			16	
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			事業継続力強化計画に係る認定を受けている(R5.9)									9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ											8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定